

被保険者各位

富士通健康保険組合
[印 略]2024年度保険料率の改定について（ご通知）

当健康保険組合の運営にあたりましては、種々ご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。
先般開催されました組合会において、2024年度保険料率について決議されましたので
ご通知いたします。

記

1 2024年度保険料率について

2024年度については、健康保険料・介護保険料の料率改定はありません。
(基本保険料・特定保険料の負担割合のみの変更です)

(1) 健康保険料率

[改定料率] 改定なし

2023年度	2024年度
88	88
1000	1000

[内訳]

	基本保険料率	特定保険料率	合計
被保険者負担	22.18%	16.98%	39.16%
事業主負担	27.67%	21.17%	48.84%
合計	49.85%	38.15%	88.00%

※基本保険料 加入者に対する保険給付、保健事業に充てる保険料
※特定保険料 後期高齢者支援金（国に収める拠出金）等に
充てる保険料

(2) 介護保険料率

[改定料率] 改定なし

2023年度	2024年度
17.6	17.6
1000	1000

[内訳]

	介護保険料率
被保険者負担	8.80%
事業主負担	8.80%
合計	17.60%

※健康保険組合では、介護保険料の徴収のみ行っており、国から通知される介護納付金に基づき毎年の保険料率を
決定しています。

(3) 改定時期

2024年3月（4月給与控除分）改定

2 退職後の健康保険（任意継続・特例退職）の保険料について

(1) 任意継続被保険者制度

2024年度平均標準報酬月額：470,000円

「退職時の標準報酬月額」または「当健康保険組合在籍の全被保険者の2023年9月末日の平均標準
報酬月額(470,000円)」のいずれか低い方に、保険料率を掛けた金額になります。

(2) 特例退職者医療制度

「2023年9月末日の一般被保険者平均標準報酬月額」と「年間平均標準賞与支給額の1ヶ月分」を
合計した額の半額が該当する標準報酬月額に、保険料率を掛けた金額になります。

加入者全員が一律の標準報酬月額となります。

2024年度特例退職医療制度 標準報酬月額：340,000円

・健康保険料 29,920円
・介護保険料 5,984円

3 添付資料 保険料月額表

以 上
適用給付レセプトグループ TEL：044-738-3010
※音声ガイダンスは3を押してください。